[施策2] 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

(4)県民アンケート結果 (3)施策体系 通学路や交通安全施設等の被災、熊本地震に乗じた犯罪の発生 通学路の復旧や交通安全施設の整備などの交通安全対策、県民を犯 【満足度】 罪等から守る取組みや子供たちの居場所づくりの支援を行うとともに、感染 など、県民生活に影響が生じています。このため、県民の安全安心 な暮らしを守る取組みが必要です。また、家屋の解体等により大量 症などの未然防止、災害廃棄物の適正・計画的な処理、循環型社会や低 の災害廃棄物が発生する見込みであり、適切かつ計画的な処理が 炭素社会に向けた取組み等により、安全安心な日常生活を守り・支える環 H29 必要です。 境を確保します。 30.4 40.3 18.7 3.4 熊本地震により経済的に困窮する被災者や震災離職者の発生が また、就職支援など被災者の生活再建支援や、若者・高齢者が活躍でき 懸念され、その対応が必要です。また、少子高齢化のなかで、地域 る環境づくり、障がい者の社会的自立・社会参画の支援を行うとともに、日 の活力を維持していくためには、若者・高齢者・障がい者の活躍が重|常生活を支える商店街の復旧やまちづくりと一体となった取組み、複雑・多 20% 40% 60% 80% 100% 様化する消費生活問題への取組みや同和問題をはじめとする様々な人権 要となっています。 安全安心な日常生活を守り、支える環境の確保 問題解決に向けた取組みなどを推進し、一人一人を大切にし豊かな日常 ■満足 ∞やや満足 □どちらでもない ∞やや不満 ■不満 妊娠・出産・子育てや介護等を理由として、女性が働きたくても離 【扣当部局:健康福祉部·環境生活部· 生活を守り・支える環境を確保します。さらに、ワーク・ライフ・バランス の確 職せざるを得ないケースが依然として生じています。このため、男女 商工観光労働部·土木部·教育庁· が共に支え合う働きやすい環境の確保が必要です。 保など、男女が共に支え合う働きやすい環境を確保します。 警察本部】 熊本地震により多くの学校が被災し、非構造部材 の落下等により 併せて、学校施設の早期復旧や施設・設備の耐震化など、安全安心な 【今後の方向性】 指定避難所として十分に機能しなかった施設もありました。また、震 教育環境の確保に取り組むとともに、学校が防災拠点・避難所として機能 0.3 災の影響も含めて多くの児童生徒が心のケアを必要としています。こ するよう、避難物資の備蓄などを進めます。また、習熟度に応じた指導や のため、子供たちが安心して学業に取り組める教育環境の充実・確 ICTを活用した授業の推進など、確かな学力を育む教育環境を整備すると 保が必要です。 ともに、コミュニティ・スクール の導入や経済的負担の軽減、児童生徒の心 のケアや特別支援学校の整備などに取り組みます。 45.5 ■拡大 ■現状維持 54.2 □縮小 ★重要業績評価指標(KPI) 策定時 H28 H29 H30 日標値 事業数 決算額 事業数 予算額 54.4 100(H30) <54.4%> [%(3年累計)] 47 9.631.911千円 47 15.335.652千円 災害廃棄物処理進捗率 【満足度】 県が、県有地に二次仮置場を整備し、単独で処理が困難な7市町村分を受け入 れること等により、災害廃棄物処理が順調に進んだ。 H29 20.9 24.6 43.7 3.7 10,274 8,923 前年比減 (H27) [件(単年)] 達成 20% 40% 60% 80% 100% 刑法犯認知件数 -人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支 熊本地震の影響による社会情勢の変化に対応した警察活動、防犯ボランティア ■満足 ∞やや満足 □どちらでもない ∞やや不満 ■不満 える環境の確保 等の活動を強化した結果、刑法犯認知件数が減少した。 【扣当部局:健康福祉部·環境生活部· 商工観光労働部·教育庁】 【今後の方向性】 8,616 7,996 前年比減 (H27)達成 〔人(単年)〕 0.9 i 交通事故死傷者数 交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備等、各種交通安全対策を 推進した結果、交通事故死傷者数が減少した。 44.7 ■拡大 ■現状維持 54.4 □縮小 1.800 1.719 7.200 (H27)<23.9%> [人(4年累計)] 事業数 決算額 事業数 予算額 ジョブカフェ利用者における就職決定数 53 1.478.506千円 56 1,613,703千円 熊本地震やその後の復興需要による様々な業種の求人の増加に伴い、就労支援 【満足度】 施設であるジョブカフェ利用者が減少し、就職決定数も減少した。 215 1,054 H29 5.3 19.1 45.2 25.7 (H27)<20.4%> [人(4年累計)] 障害者就業・生活支援センター利用者 の一般事業所への就職件数 熊本地震により企業の障がい者に対する採用減や障がい者が就職活動を控えた 20% 40% 60% 80% 100% 結果、昨年度より就職件数が減少した。 男女が共に支え合う働きやすい環境の確保 ■満足 ∞やや満足 □どちらでもない ∞やや不満 ■不満 【担当部局: 総務部·健康福祉部·環境生活部· 商工観光労働部・農林水産部・土木部・ 48.5 49.2 70.0 教育庁】 (H27)<70.3%> [%(累計)] 【今後の方向性】 民間事業所におけるワーク・ライフ・バラ 1.4 ンスの認知度 従業員数100 人以上の規模の事業所では、既にH31目標値(認知度70.0%)を 達成したが、99人以下の規模の事業所では認知度の向上が低迷しているため、 全体の認知度は微増にとどまった。 41.6 ■拡大 152 214 300 ■現状維持 (H27)<71.3%> 〔団体(累計)〕 57.0 □縮小 女性の社会参画加速化自主宣言また は女性活躍推進法に基づく一般事業主 -般事業主行動計画について、策定の周知を国等が徹底したことにより、策定 事業数 決算額 事業数 予算額 義務のある全ての企業が策定を行ったほか、努力義務の企業においても策定数 行動計画策定を行った事業所・団体数 573,460千F 9 806,472千円 が増加した。また、自主宣言についても、大学等教育機関の宣言などが増加し

| | | | [施策2]安全安心で暮らし学べ |
|----------|---|--|--|
| Ν | lo. (5)平成28年度の主な成果 | (6)問題点(隘路)•課題 | (7)当該年度を含む今後の方向性 |
| | 通学路の歩道整備、交差点改良、信号機の設置といった交通安全諸対策により、子供と高齢者を中心と した交通安全の確保に向けた取組みを推進 | 効果的に安全対策を推進するため、優先度を検討しながら危険箇所の歩道整備、 交通安全施設整備等を推進することが必要。また、交通事故死亡者の半数以上が 高齢者であり、高齢者の交通安全の確保が必要 | • 通学路の整備とともに、高齢者に対する交通安全教育・意識啓的に推進し、高齢者をはじめとする交通死亡事故の減少傾向を |
| | • 制服警察官やパトカーによる「見せる警戒活動」、自治体・防犯ボランティア団体等との連携協働した パトロール等を継続的に実施し、被災地の犯罪抑止力を強化 | 警戒が行き届かない地域がないよう、防犯ボランティア団体等と連携した警戒活動を更に強化することが必要 | 計画的な巡回や被災地防犯アドバイザー、地域支え合いセンタ 団体等と連携協働した活動を推進 |
| | • 震災に便乗した犯罪を検挙し、検挙広報により被害拡大を防止。さらに「ゆっぴー安心メール」で情報 発信し、自主防犯意識を高揚。また、震災の影響によりDV が増加することがないよう、啓発チラシ、 講演会等を通じてDV予防や被害相談窓口を周知 | • 防犯インフラ整備を拡充し、地域の特性に応じた情報発信ツールの活用などにより地域住民の防犯力を高めることが必要 | • 自治体の情報発信媒体等を活用し、被災者等への安全情報の浸に向けた取組みを推進。また、高校・大学と協力し、若年層に 育を推進 |
| | ・性暴力被害サポートセンター「ゆあさいどくまもと」において、付き添いや専門相談等の被害者支援を 推進。また、薬物乱用の未然防止や乱用者に対する早期相談、学校での情報安全教育を実施 | • 「ゆあさいどくまもと」を周知し、被害者の心のケアを図ることが必要。また、 児童被害や危険ドラッグ販売の潜在化の防止など、インターネット空間の安全を 確保することが必要 | 自治体、防犯ボランティア、関係機関と連携した被害防止活動 犯力の強化、警戒警備、対処訓練等により、サイバー空間にま どの新たな治安上の脅威へ対応 |
| ħ | ・地域自殺対策推進センターをH28年7月に精神保健福祉センターに設置し、電話等での相談対応や研修 会を通じた人材育成等を実施 | H28年の改正自殺対策基本法に基づき、H30年度までに市町村が自殺対策計画を作成することが必要 | ・新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、県の自殺対策計画を作成す 画の作成を支援 |
| 方 | * 「地域の学習教室」の取組みを拡大し、ひとり親家庭等の子供に元教員等が学習支援を行うとともに家庭の事情や悩み等を抱える子供に居場所を提供 | • 居場所づくり等の支援が必要な子供の数や状況等について把握することが必要 | 全市町村域を対象とした子供の生活実態に関する調査を実施し 数や状況等について把握するとともに、当該調査結果を踏まえ いて検討 |
| (| ・感染症や食中毒の発生情報等を適時に提供し注意喚起するとともに、食品営業施設の立入や検査を実施。また、食の安全セミナー、出前講座等で食の安全に関する正確な情報を積極的に提供・発信 | • 輸入感染症リスクの増大、ノロウイルスや自然毒等による食中毒の発生、違反食品への不安等への対策を進めることが必要 | |
| | • 県が熊本空港南側の県有地に二次仮置場を整備し、単独で災害廃棄物処理が困難な7市町村分を受け入れることで処理を加速化。また、市町村設置仮置場の運営を支援するとともに、解体工事現場でのアスベストの飛散・ばく露防止対策の指導を実施 | • 発災後2年以内での処理完了を目指し、徹底した進捗管理及び積極的な市町村支援が必要 | 進捗の遅れている市町村に対して重点的な支援を実施し、公費 更に前倒しして進捗することで、発災後2年以内に災害廃棄物 て、災害廃棄物等の不法投棄対策特別調査を実施 |
| | 公子のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | • 膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するには、関係機関との連携が必要 | ・ 県内市町村の災害廃棄物処理体制を整備し、九州各県との協力 に、関係団体と締結していた支援協定の見直し、新たな協定の |
| | ・被災者避難施設のディーゼル発電機、緊急車両、宇土市本庁舎解体工事の重機燃料等でバイオディーゼル燃料を使用し、普及拡大を支援 | リサイクル製品は、品質等への懸念から利用が進まないケースがあることから、 第三者による認証制度を構築することが必要 | ・H27年度のリサイクル検討会の提言に基づき、H30年度から タートに向け、H29年度中に認証制度を構築 |
| | 省エネ技術・設備等導入促進に向けた事業活動事例集を作成。また、環境性能に配慮した建築物の割合が80%を占めるなど整備を促進 | • 環境性能に配慮した建築物の整備や、エコドライブ、廃食油回収など県民の主体的な環境配慮の取組みを一層促し、県民総ぐるみの展開につなげることが必要 | ・県民の日々の生活や企業活動そのものが環境配慮行動となるよ 年間キャンペーン等の展開や温室効果ガス削減効果の「見える |
| | 被災地対応の家計相談事業を強化し、375件の面接相談を実施。必要に応じて、災害援護資金や母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行い、被災による生活困窮者の生活再建を支援 | • 貸付金の償還開始や仮設住宅退去の機会に、生活困窮者の家計状況の課題を整理 し、自立するための支援計画の作成を行うことが必要 | 社会福祉協議会や関係機関との連携を強化し、制度周知を図る る生活困窮者の生活再建を効果的に支援 |
| | • 震災離職者等に対し、ジョブカフェ(・ブランチ)において就労支援等を実施したほか、IT分野の訓練で 15名の人材育成をスタート | ・ジョブカフェ(・ブランチ)の利用者数の増加及びIT、BPO・コールセンター、介護、建設の4分野の訓練生の確保のため、効果的な周知広報を行うことが必要 | ジョブカフェ(・ブランチ)による就労支援を継続するとともに ンター(くまジョブ)において、労働相談、キャリアカウンセリ を実施 |
| | さわやか大学校、スポーツ大会等の明るい長寿社会づくり事業や老人クラブ活動の推進、シルバー人材センターの活動を通じて、高齢者のいきがいや活躍の場を創出 | • 高齢者人口が増加する一方、スポーツ大会等の各種事業への参加者数や、老人クラブ、シルバー人材センターへの加入の伸び悩みが課題 | |
| | • 高齢者の就業に関して、各圏域に配置した高齢者無料職業紹介所で計435名の高齢者の就職を支援 | • 65歳までの継続雇用が多くの企業で実施されるようになってきており、中山間 地域等でのしごとづくりや、地域特有の資源を活かしたコミュニティビジネスな どによる生涯現役で活躍できる環境づくりが必要 | 無料職業紹介事業の実施や各業界における高齢者就労の推進を 現役で活躍できる環境づくりを支援 |
| # | ・ニートやひきこもり、不登校、発達障がい等の子供・若者や家族からの相談に対し、対象者の状況に合わせた助言や情報提供を行うとともに適切な関係機関等へ繋ぐ支援等を実施 | ・相談内容や支援方法について、関係機関等が情報共有を行い、子ども・若者総合相談センター等の効果的な運営に努めていくことが必要 | 子ども・若者総合相談センター等の活動について、関係機関等ランティアや勤労体験の機会提供など自立に向けた相談・支援 |
| | ・ 県内6箇所に設置している「障害者就業・生活支援センター」にて、就労に関する相談支援等を実施。ま | • 障がい者の自立的な就業生活を推進するためには、就業面と生活面の一体的な支援を強化することが必要。併せて、障害者就労施設等を通じた障がい者の就労機会の拡大を図る必要がある。 | • 障害者就業・生活支援センター連携会議等を活用し、雇用、保機関の連携を強化するとともに、障害者就労施設等への業務のめ、県庁商品・展示商談会等を開催。併せて、障害者者就労施 |
| | ・熊本県まちなかづくり推進事業として、買い物や地域コミュニティ形成の場となる商店街の環境改善等 | H28年度は商店街の環境となったが、商店街のにぎわい おもには、ファイル・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ | |

- - の施設整備や活性化に向けた取組み等に対する支援を実施
 - ・人権フェスティバルを開催し、参加者アンケートで約9割が「満足」、「人権に関する関心が深まった」 と回答。また、全ての学校で人権教育の取組みの成果や課題を全教職員が共有し、人権教育を計画的に
 - 消費生活センターの相談時間を拡充し、市町村分を含め約2万件の相談に対応、知的障がい支援者研修を 4回、消費者教育出前講座を129回実施。また、学校教育においても消費者教育を実施
 - 大猫の返還・譲渡率が、熊本地震を受けて自治体間譲渡等が推進できたため、72.3%と急増
- 男女が共に働きやすい環境整備を進めるため、事業者へ男女共同参画に対する理 解と必要性の周知を図ることが必要

を創出していくためにはソフト部分の強化が必要

れるため、ネット対策が全国共通の新たな課題

消費者教育は引き続き幅広い世代への浸透が必要

- 子育て女性のための再就職支援プログラム事業の効果的な広報展開、放課後児童
- 女性職員の年齢構成等を踏まえた育成が必要。また、男性職員の育児関連休暇取 得については、業務の多忙さや職場への配慮等から伸び悩み

- 戦啓発など各種事業を効果 句を定着化
- ソター、防犯ボランティア
- の浸透を図り、防犯力強化 層に対するDV未然防止教
- 芸動を強化。また、自主防 こおける犯罪、国際テロな
- 或するとともに、市町村計
- 施し、支援が必要な子供の まえ、支援の在り方等につ
- 感染症指定医療機関と 崩える体制を整備
- ら費解体及び廃棄物処理を 物の処理を完了。併せ
- 協力協定を締結するととも Pの締結等、処理体制を強
- らのリサイクル認証制度ス
- るよう、温暖化防止啓発の える化」を実施
- 図るとともに、震災等によ
- に、しごと相談・支援セ 2リングといった就職支援
- くり事業や老人クラブ活
- **進を通じて、高齢者が生涯**
- 関等が情報共有を行い、ボ 5援体制を強化
- 保健、福祉、教育等関係 多の優先発注を推進するた が施設等の農業参入を推進 5街全体に波及させる等の
- 取組みや商店街の環境整備により、商店街の復旧、地域の商機能、コミュニティ機能 の回復を促進 若年層を中心に人権問題に関心を持ってもらうため、映像や音声メディアを活用した
- 啓発やプロバスケットボールチーム「熊本ヴォルターズ」の選手・スタッフによる 「人権・夢教室」の開催など連携を一層強化
- 被災者からの相談対応を行うため無料法律相談会や、日曜日の電話相談を実施。ま た、ライフステージに応じた体系的な消費者教育を推進
- 「第3次動物愛護・管理推進計画」の策定を通じて、取組方針や指標などを検討し、 「殺処分ゼロを目指す」取組みを推進

- 仕事と家庭の両立支援、女性の管理職登用など男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組ん でいる事業者8社を表彰するなど、企業における環境整備を重点的に推進
- 子育て女性のための再就職支援プログラム事業を実施。29名の参加があり、セミナー、キャリアコンサ ルティング等を経て、うち21名が就職。また、新たに5箇所の放課後児童クラブが創設され、放課後・ 週末の児童の安全安心な居場所が増加
- 県庁知事部局で係長級以上の役付職員に占める女性職員の割合が20.3%、課長級以上の女性管理職が 25名となった。また、子が生まれる男性職員に対し育児関連休暇制度を周知

インターネット上では同和問題をはじめとする悪質な人権侵害の書き込みも見ら

今後、被災者の生活再建が進む中で、様々な消費生活問題への対応が必要。また

譲渡などの出口対策のほか、収容動物数を減らす入口対策を進めることが必要

- クラブの増加や開所時間の延長など、働く女性目線での対応が必要
- ワーク・ライフ・バランスの確保や働き方改革といった男女共同参画への事業者の理 解と取組みを推進するため、関係団体等との連携や各種媒体を活用した周知啓発活動 を実施
- 多くの早期再就職を希望する子育て女性の就職を支援するとともに、放課後児童クラ ブの利用を希望する児童の増加に対応できるよう、学校の余裕教室の活用や施設整備
- 女性登用について、職員育成や管理職の候補となる班長等への登用を推進。また、男 性職員が計画的に育児関連休暇制度を利用できるよう、休暇取得計画表作成等につい て引き続き周知

[取組みの方向性1] 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

[施策2] 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

| * | 重 | 要業績評価指標(KPI) | 策定時 | H28 | H29 | H30 | 目標値 |
|---------------|-------|--|--|---|------------------------------------|-----------|---------------------------------|
| | | 被災した県立学校の災害復旧事業の進捗率 | _ | 58.1 <58.1%> | | | 100(H30) 〔%(3年累計)〕 |
| | i | | 分析 熊本地震に伴う復旧工事が集中し、資材や技術者が不足する中、事前着工制度の活用や早期の災害査定の実施により、43校全てに着工し、25校の工事を完了した。 | | | | |
| | | 被災した市町村立学校等の災害復旧事業の進捗率 | _ | 42.8 <42.8%> | | | 100(H30) [%(3年累計)] |
| | ii | | 分析 が大が が大が が大が が大が が不足する中、事前着工制度 の活用や早期の災害査定の実施により、229校のうち、188校に着工し、98 校の工事を完了した。 | | | | |
| | | 被災した私立学校の災害復旧事業の進捗率 | _ | 37.1 <37.1%> | | | 100(H30) [%(3年累計)] |
| | iii | | 分析 新本地震に伴う復旧工事が集中し、資材や技術者が不足する中、事前着工制度 の活用や早期の災害査定の実施により、89校のうち、33校の工事を完了し た。 | | | | |
| | | 市町村立学校の非構造部材の耐震対 策率 | 74.5 (H27) | 81.0 <81.0%> | | | 100 〔%(累計)〕 |
| | iv | | | | ・ 度を積極的に活用 震対策を完了した | | とにより、601 |
| 施策 | 2 V | 私立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール) | 27.8 (H27) | 【集計中】 | | | 80.0 〔%(累計)〕 |
| 2 (4) | | | 分析 《H29年11月確定予定》 | | | | |
| | vi | 全国学力·学習状況調査で全国平均を 上回った項目数 | 10項目中7項目 が平均以上 (H27) | _ | | | 全ての項目 で上回る 〔項目(単年)〕 |
| | | | 分 熊本地震の影響により、学校に問題冊子などを配送することが困難であったた が め、県内全域で全国学力・学習状況調査が中止された。 | | | | |
| | | 智教室の開所数・利用する子供の数 | 開所88教室 子供348人 [H27] | 開所114 子供521 <開所95.0%> <子供104.2%> | | | 開所120教室 子供500人 〔教室·人(累計)〕 |
| | vii | | 分 委託先との緊密な連携等により、事業の周知や学習支援ボランティア等の確保 析 を強化した結果、利用する子供の数については前倒しで目標を達成した。 | | | | |
| | viii | グール数 | 59 (H27) | 67 <95.7%> | | | 70 〔校(累計)〕 |
| | | | 分 コミュニティ・スクール制度やその導入の利点について、市町村教育委員会の 析 理解が進み、目標達成に向け順調に推移した。 | | | | |
| | | 県立高校及び県立特別支援学校にお | _ | 0.0 <0.0%> | | _ _ | 100(H29) 〔%(2年累計)〕 |
| | | ける防災型コミュニティ・スクール設置率 | 分 準備に取り | 組んだため、設置 | 関係機関との調整 置率は0.0%であっ 学校にコミュニテ | った。なお、H29 | |

(4)県民アンケート結果 3)施策体系 【満足度】 H29 24.2 42.1 21.0 20% 40% 60% 80% 100% 安心して学業に取り組める教育環境の充実・確 ■満足 ∞やや満足 □どちらでもない ∞やや不満 ■不満 【担当部局:総務部·健康福祉部·教育庁·警察本部】 【今後の方向性】 0.9 39.6 ■拡大 ■現状維持 □縮小 59.5 決算額 事業数 予算額 事業数 4,765,643千円 53 8,226,681千円

| No | o. (5)平成28年度の主な成果 | (6)問題点(隘路)•課題 | (7)当該年度を含む今後の方向性 |
|-------|--|--|---|
| | 私立学校施設の復旧に対する県独自の上乗せ補助を実施するなど、学校施設の早期復旧に取り組むとともに、非構造部材の耐震化について補助制度を創設。また、公立小中学校で緊急地震速報受信システムを活用した地域との合同避難訓練を実施 | ・熊本地震に伴う復旧工事が集中し、資材や技術者が不足しているため、市町村や 業界団体等との意見交換を行い、対策を実施することが必要 | • 文部科学省や学校との連携を更に深め、査定や復旧工事の加速化を図ることにより、 早期復旧を支援。また、防災教育を通して、学校と地域・保護者・関係機関等の連携 協力体制を構築 |
| | ・学校における避難所機能の強化について、整備手法、財源検討、市町村との役割分担の整理、アンケート調査等を実施 | 市町村において県立学校等を避難所等に指定するなど、災害の際、地域の避難所としての役割を明確にさせることが必要 | • 県立学校については、避難所機能の強化についてアクションプランを作成し、H3O年度から整備に着手。市町村立学校も含め、学校施設における災害対応の機能向上に向けた取組みを推進 |
| | 児童生徒の心のケア、学習支援等の災害に伴う新たな業務に必要な教職員を確保。また、学校施設の応急復旧や、復旧に向けた設計施工のため、他県の技術職員を受入れ | • 児童生徒の心のケア、学習支援等は、ある程度の期間継続して行う必要があり、被害が甚大な学校施設等の復旧・復興業務は加速化を図る必要があることから、 今後も必要な教職員等を確保することが必要 | ・児童生徒の心のケア、学習支援、学校施設等の復旧・復興業務など、今後も、中長期 的な人員確保や組織体制について、業務の進捗状況や必要性に応じ対応 |
| | • 震災の影響等により学力定着に課題が生じた児童生徒に、習熟度や子供の興味・関心等に応じたきめ細かな指導を実施。また、被災した県立高校において、プロジェクタ、タブレットPC等を導入し、授業における学習支援等を実施 | • 習熟度や子供の興味・関心等に応じたきめ細かな指導の更なる充実や、ICT機器の導入による学習指導効果について、活用状況を調査し、効果検証を行うことが必要 | • 児童生徒の状況を的確に把握し、習熟度や子供の興味・関心等に応じたきめ細かな指導の更なる充実を図る。また、ICT機器導入による効果検証を行うとともに、授業におけるICT機器のより効果的な活用を推進 |
| | 生活保護世帯、生活困窮世帯の子供を対象に塾形式等で学習支援を実施。また、ひとり親家庭等の子供 に元教員や大学生等のボランティアが学習支援等を行う「地域の学習教室」について、開所数及び利用 者数を拡大 | 学習環境が整わない子供がより多く参加し、学力向上が図られるよう、教室未設置の市町村に対する取組みを推進するとともに、各学校や地域の研修会等への支援が必要 | 福祉事務所や教育関係機関等との連携、制度の周知を強化。また、熊本県学力調査により、基礎学力の定着状況を把握するとともに、その課題分析に基づいて指導方法を改善するよう、学力向上を支援する学校訪問を実施 |
| 施 | ・地震により通学困難となった児童生徒等を対象に代替交通手段の確保や寮の活用による通学支援を実施。また、授業料等の減免、返還を免除する奨学金を貸与するなど、経済的な理由で就学(修学)・進学が困難な児童生徒等に対する支援を実施 | | ・地震により通学や就学(修学)・進学が困難となった児童生徒等に対し、今後も必要な 支援を継続 |
| 2 4 | ・震災等により心のケアが必要な児童生徒や保護者等を支援するため、H28.8月末までに延べ984名のスクールカウンセラーを公立小中学校、県立高校、県立特別支援学校に緊急配置・派遣するとともに9月以降も活動時間を拡充 | | ・スクールカウンセラー等の配置を継続するとともに、専門家等とも連携して「ストレス対処教育」等、心をケアする取組みについて学校を支援。また、関係機関と連携した「親の学び」講座や相談業務、情報提供等を行い家庭教育を支援 |
| | ・全ての県立高校、県立特別支援学校へのコミュニティ・スクールの導入を目指し、地域と連携した防災 教育等を実施するとともに、小中学校においては権限と要件を緩和した「熊本版コミュニティ・スクール」を含め、コミュニティ・スクールの導入を推進 | | 地域や関係機関との更なる連携強化を図るため、全ての県立高校、県立特別支援学校にコミュニティ・スクールを導入するとともに、小中学校においては導入を推進 |
| | • 医療的ケア実施校において、障がいのある児童生徒に事故なく安全に医療的ケアを提供。また、医療的ケア運営協議会、特別支援教育に関する研修や協議会を通じ、支援体制を強化 | • 現在、経験豊富な看護師が、医療的ケアを実施しているが、今後の継続的な看護師の確保が課題。また、特別支援教育に関わる教職員の専門性を高め、関係機関との連携を図ることが必要 | 研修の実施や関係機関との連携により、教職員の専門性を高めるとともに、継続的な 看護師の確保や更なる安全面の向上、支援体制の強化を実現 |
| | • 特別支援学校について、基本構想をもとに東部支援学校(仮称)の設計を実施するとともに、県南高等支援学校(仮称)の基本構想を策定 | • 高等部は、新設する2校について開校に向けた諸準備を進めることが必要。小・中学部は、山鹿市や熊本市の環境整備について実施方法等を検討することが必要 | 高等部の2校については、校名案の決定、準備室の設置、条例改正等、開校に向けた 諸準備を実施。小・中学部の山鹿市や熊本市の環境整備については、関係機関と協議 のうえ具体的な計画を検討 |
| | 教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、学力・体力の向上やきめ細やかな指導等につなげるため、 学校改革シンポジウムを開催し学校の課題解決に組織的に取り組んでいる事例を紹介 | • モデル17校での成果と課題を検証することで、今後の学校改革の方向性を検討することが必要 | 学校改革を全校へ普及・啓発するため、改革を推進する学校を支援し、その継続的取組みと成果を発信 |
| | • 新たに10市町村31校を研究推進校に指定し、ICTを活用した授業開発と教員の指導力向上のための研修 支援を実施 | 研究推進校以外からのICT活用支援の要望も多いため、引き続き要望に対応していくことが必要 | • 研究推進校での授業開発と並行し、希望する学校への講師派遣等によるICT活用支援 を実施 |
| | ・ 郷土を誇りに思う心の涵養を図るため、「熊本の心」県民大会やアドバイザー派遣、広報番組の制作を 実施。また、「熊本の心」を活用した道徳の時間を全ての小中学校が地域や保護者に公開 | • 「熊本の心」の普及を県民に広く図るために、アドバイザーの確保と機運を高める県民大会の継続的な実施が必要 | 「熊本の心」県民大会の実施と、「熊本の心」推進アドバイザー派遣事業の更なる展開、さらに「熊本の心」等を活用した道徳の時間を保護者等に公開した学校の割合 100%を継続し、家庭・地域も含めた道徳教育を推進 |